

第 234 号（令和 8 年 6 月 25 日 発行）	発行日 5 日、15 日、25 日
横 浜 市 報	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

目 次

頁

〔規則〕

- △ 横浜市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則【市民局窓口サービス課】 3
- △ 横浜市民生委員の定数に関する条例施行規則の一部を改正する規則【健康福祉局地域支援課】 4
- △ 横浜市老人福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則【健康福祉局高齢施設課】 5
- △ 浄化槽法施行細則の一部を改正する規則【資源循環局事業系廃棄物対策課】 6

〔告示〕

- △ 横浜市財政事情及び公営企業の業務状況の公表【行財政局財政課】 7

〔公告〕

- △ 廃物の認定【資源循環局喫煙対策・美化推進課】 8
- △ 公園の一時利用停止【みどり環境局公園緑地管理課】 9
- △ 公園の区域の変更【みどり環境局公園緑地管理課】 10
- △ 地域計画の案の縦覧【みどり環境局農政推進課】 11
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 12
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 13
- △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 14
- △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 15
- △ 排水設備指定工事店の変更【下水道河川局管路保全課】 16
- △ 排水設備指定工事店の指定の取消し【下水道河川局管路保全課】 17
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 18
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 19
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 20
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 21
- △ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】 22
- △ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】 23
- △ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】 24
- △ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】 25

△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	26
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	27
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	28
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	29
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	30
[区告示]	
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【鶴見区地域振興課】	31
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【港南区地域振興課】	32
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【港南区地域振興課】	33
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【港南区地域振興課】	34
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【港南区地域振興課】	35
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【泉区地域振興課】	36
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【泉区地域振興課】	37
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【金沢区地域振興課】	38
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【金沢区地域振興課】	39
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【金沢区地域振興課】	40
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【戸塚区地域振興課】	41
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【港北区地域振興課】	42
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【南区地域振興課】	43
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【保土ヶ谷区地域振興課】	44
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【保土ヶ谷区地域振興課】	45
[区公告]	
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効【都筑区総務課】	46
[医療局病院経営本部]	
△ 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター診療費未収債権回収業務の委託【脳卒中・神経脊椎センター医事課】	47
[市選挙管理委員会]	
△ 直接請求に必要な選挙権を有する者の数【選挙課】	48
[区選挙管理委員会]	
△ 委員長等の氏名【戸塚区】	50
[人事委員会]	
△ 選考職（採用）の指定の一部改正【任用課】	51
△ 選考職（昇任）の指定の一部改正【任用課】	53
△ 選考職（転職）の指定の一部改正【任用課】	55
[市会]	
△ 令和8年第2回市会定例会会議事項（第1日）【議事課】	57
△ 令和8年第2回市会定例会会議事項（第2日）【議事課】	62
△ 令和8年第2回市会定例会会議事項（第3日）【議事課】	64
△ 令和8年第2回市会定例会会議事項（第4日）【議事課】	65

規則

横浜市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第57号

横浜市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市印鑑条例施行規則（昭和52年7月横浜市規則第96号）の一部を次のように改正する。

第12条を次のように改める。

（印鑑登録証明書の交付申請）

第12条 条例第17条第1項の規定による印鑑登録証明書の交付申請は、次に掲げる事項を記載した申請書によってするものとする。

- (1) 印鑑登録者の氏名、住所及び生年月日
- (2) 登録番号
- (3) 申請を代理人により行う場合は、当該代理人の氏名及び住所
- (4) その他区長が必要と認める事項

2 条例第17条第2項の規定による印鑑登録証明書の交付申請は、次に掲げる事項を記載した申請書によってするものとする。

- (1) 印鑑登録者の氏名、住所及び生年月日
- (2) その他区長が必要と認める事項

第7号様式を削る。

附 則

この規則は、令和8年7月2日から施行する。

横浜市民生委員の定数に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第58号

横浜市民生委員の定数に関する条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市民生委員の定数に関する条例施行規則（平成27年3月横浜市規則第18号）の一部を次のように改正する。

本則中「4,226人」を「4,224人」に改める。

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。

横浜市老人福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第59号

横浜市老人福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市老人福祉施設条例施行規則（昭和40年8月横浜市規則第76号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「42人」を「46人」に、「74人」を「78人」に改める。

附 則

この規則中、第2条の表の改正規定（「74人」を「78人」に改める部分に限る。）は令和8年7月1日から、同表の改正規定（「42人」を「46人」に改める部分に限る。）は同年10月1日から施行する。

浄化槽法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

横浜市規則第60号

浄化槽法施行細則の一部を改正する規則

浄化槽法施行細則（昭和60年9月横浜市規則第76号）の一部を次のように改正する。

第4条から第6条までを次のように改める。

第4条から第6条まで 削除

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。

告 示

横浜市告示第 248 号

横浜市財政事情及び公営企業の業務状況の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項、横浜市財政事情の公表に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第21号）及び横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年6月横浜市条例第29号）並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2、横浜市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第60号）、横浜市下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第61号）、横浜市埋立事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第62号）、横浜市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第64号）及び横浜市交通事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第65号）に基づき、横浜市財政事情及び公営企業の業務状況を別冊のとおり公表する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

公 告

横浜市公告第 334 号

廃物の認定

横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成3年9月横浜市条例第31号）第15条第1項の規定に基づき、次の放置自動車及び沈船等は、この公告を行った日から起算して10日を経過したときは、廃物として認定する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

1 放置自動車

放 置 場 所	車 名
鶴見区大黒ふ頭	スズキ エブリィ
鶴見区生麦二丁目	ホンダ フィット
磯子区新森町	スバル サンバー

2 沈船等

放 置 場 所	船 名
神奈川区守屋町	きよし丸

横浜市公告第 335 号

公園の一時利用停止

横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり公園の利用を一時停止する。

その関係図面は、横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中竹春

公園の名称	位置	一時利用停止の区域及び面積	一時利用停止の態様	一時利用停止期間
白山一丁目公園	緑区白山一丁目96番の3	別図のとおり 1,200 m ²	立入禁止	令和8年7月1日から 令和8年8月31日まで
名瀬桐ヶ谷公園	戸塚区名瀬町795番の15ほか	別図のとおり 889 m ²	立入禁止	令和8年6月25日から 令和8年11月11日まで

別図（省略）

横浜市公告第 336 号

公園の区域の変更

横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり公園の区域を変更する。

その関係図面は、横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

公園の名称	位置	変更に係る区域	面積		変更年月日
			新	旧	
鶴見花月園公園	鶴見区鶴見一丁目1番の1	別図のとおり	45,015 m ²	44,208 m ²	令和8年6月25日

別図（省略）

横浜市公告第 337 号

地域計画の案の縦覧

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域計画を策定しそれを変更するため、同条第7項の規定により、次のとおりその案を利害関係人の縦覧に供する。

なお、当該案に意見がある利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、横浜市長に意見書を提出することができる。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 縦覧場所
中区本町6丁目50番地の10
横浜市みどり環境局農政部農政推進課
- 2 縦覧期間
令和8年6月25日から令和8年7月9日まで
- 3 縦覧時間
土日祝日を除く午前8時45分から午後5時まで

横浜市公告第 338 号

土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

土 壌 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な い 区 域 と し て 指 定 す る。

令 和 8 年 6 月 25 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地

鶴 見 区 大 黒 町 43 番 の 7 の 一 部

2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類

ベンゼン、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 そ の 他

この公告により指定する形質変更時要届出区域は、土 壌 汚 染 対 策 法 施 行 規 則 （ 平 成 14 年 環 境 省 令 第 29 号 ） 第 58 条 第 5 項 第 12 号 に 該 当 す る。

横浜市公告第 339 号

土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

土 壌 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 14 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 申 請 さ れ た 次 の 土 地 の 区 域 に つ い て 、 同 法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら ない 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 8 年 6 月 25 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地
 戸 塚 区 吉 田 町 字 善 正 505 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壌 含 有 量 基 準 に 適 合 し て い ない 特 定 有 害 物 質 の 種 類
 鉛 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第340号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）第67条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 条例形質変更時要届出区域の所在地
磯子区新杉田町8番の1の一部
- 2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 その他

この公告により指定する条例形質変更時要届出区域は、横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成15年3月横浜市規則第17号）第59条の28第1項第6号に該当する。

横浜市公告第 341 号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例
第58号）第67条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害
物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとする
ときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 条例形質変更時要届出区域の所在地
金沢区福浦一丁目15番の6の一部
- 2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物

横浜市公告第 342 号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第8条第1項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月25日

横浜市長 山中竹春

変更 年月日	指定 番号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
令和8年 4月1日	11618	東京ガスリビングライン株式会社 川崎支社	(新) 尾 形 和 彦	川崎市川崎区小川町6番地の1
			(旧) 綿 貫 裕 之	
令和8年 4月1日	30111	有限会社成瀬管工設備	(新) 成 瀬 誠 記	神奈川県愛甲郡愛川町中津 1,173番地
			(旧) 成 瀬 久 夫	
令和8年 4月7日	30510	ランドブースター株式会社	(新) 島 田 健 司	保土ケ谷区初音ヶ丘12番14号
			(旧) 由 井 健 太	

横浜市公告第 343 号

排水設備指定工事店の指定の取消し

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第9条第1項の規定に基づき、次の排水設備指定工事店の指定を取り消した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

指定番号	名 称	営業所所在地	取消年月日
11766	諏訪部設備	横須賀市浦賀6丁目 10番19号	令和8年4月2日
00821	株式会社パフ ォーム	西区平沼一丁目12番 1号	令和8年6月9日

横浜市公告第 344 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和6年11月6日第2024開1112号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川区三ツ沢下町15番32号
有限会社出水建設
代表取締役 出水 勉
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
港北区箕輪町一丁目157番の2の一部、157番の5から157番
の10まで及び174番の39の一部

横浜市公告第 345 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和7年6月11日第2025開104号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
旭区二俣川2丁目13番地の27
つくみ住研株式会社
代表取締役 大 川 義 弘
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
鶴見区駒岡一丁目230番の2から230番の27まで

横浜市公告第 346 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 開発許可年月日及び許可番号
令和8年1月14日第2025開1607号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市麻生区東百合丘4丁目8番5号
株式会社緑野丘企画
代表取締役 片 山 徹
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
泉区岡津町 1,338 番の31の一部

横浜市公告第 347 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和8年2月26日第2025開1117号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

港北区日吉本町五丁目64番1号

株式会社 K A W A D A

代表取締役 川 田 望

3 開発区域に含まれる地域の名称

港北区日吉本町五丁目513番の3、513番の4、514番の1から514番の3まで、605番の2、606番の2、607番の2及び607番の3の一部

横浜市公告第 348 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第 2026 ・ 6 ・ 2 号
- 2 指定年月日
令和 8 年 6 月 11 日
- 3 道路の幅員
5.50 m
- 4 道路の延長
24.50 m
- 5 指定の場所
港南区日野一丁目 1,285 番の 7
- 6 申請者の氏名
株式会社建新
代表取締役 大 口 隆 弘

横浜市公告第 349 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第 2026 ・ 11 ・ 6 号
- 2 指定年月日
令和 8 年 6 月 12 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
15.26 m
- 5 指定の場所
港北区篠原東三丁目 1,630 番の28
- 6 申請者の氏名
株式会社アバンテ
代表取締役 清水 俊 光

横浜市公告第 350 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号
第 2026 ・ 11 ・ 5 号
- 2 指定年月日
令和 8 年 6 月 12 日
- 3 道路の幅員
4.50 m
- 4 道路の延長
13.59 m
- 5 指定の場所
港北区篠原東三丁目 1,630 番の 29
- 6 申請者の氏名
株式会社アバンテ
代表取締役 清水 俊 光

横浜市公告第 351 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第43・12号
- 2 廃止年月日
令和8年6月15日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
108.00 m
- 5 廃止の場所
港南区上永谷三丁目 5,205 番の36地先から 5,206 番の64地先まで

横浜市公告第 352 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第41・87号
- 2 廃止年月日
令和8年6月8日
- 3 廃止部分の道路の幅員
6.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
22.60 m
- 5 廃止の場所
保土ヶ谷区狩場町 303 番の 308 地先から 422 番の 242 地先まで

横浜市公告第 353 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

1 一部廃止する道路の指定番号

第41・91号

2 廃止年月日

令和8年6月9日

3 廃止部分の道路の幅員

6.00 m

4 廃止部分の道路の延長

51.50 m

5 廃止の場所

保土ヶ谷区法泉二丁目 194 番の72地先から 276 番の50地先まで

横浜市公告第 354 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第33・73号
- 2 廃止年月日
令和8年6月2日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.60 m
- 4 廃止部分の道路の延長
81.00 m
- 5 廃止の場所
旭区万騎が原48番の9地先から52番の1地先まで

横浜市公告第 355 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第33・86号
- 2 廃止年月日
令和8年6月2日
- 3 廃止部分の道路の幅員
8.60 m
- 4 廃止部分の道路の延長
89.00 m
- 5 廃止の場所
旭区万騎が原53番の5地先から83番の19地先まで

横浜市公告第 356 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

令和8年6月25日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第 2025 ・ 11 ・ 7 号
- 2 廃止年月日
令和 8 年 6 月 11 日
- 3 廃止部分の道路の幅員
4.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長
2.41 m
- 5 廃止の場所
港北区綱島東六丁目 1,741 番の 9

区 告 示

鶴見区告示第3号（令和8年6月5日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、本町通四丁目自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月5日

横浜市鶴見区長 渋谷 治 雄

変更した事項	変 更 前	変 更 後
自治会の区域	鶴見区本町通4丁目全域及び仲通1丁目2番地までの区域	鶴見区本町通4丁目全域並びに仲通1丁目2番地の1及び2の区域

港南区告示第1号（令和8年6月8日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、桜台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月8日

横浜市港南区長 栗原敏也

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	永江高志 港南区東永谷一丁目1 番25号	熊田嘉範 港南区東永谷一丁目7 番12号

港南区告示第2号（令和8年6月8日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、野村港南台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月8日

横浜市港南区長 栗原敏也

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	中 茎 雅 彦 港南区日野南五丁目25 番17号	内 田 浩 介 港南区日野南五丁目12 番12号

港南区告示第3号（令和8年6月8日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、港南つつじヶ丘自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月8日

横浜市港南区長 栗原敏也

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	川上讓治 港南区日野南七丁目1 番11号	山本勝四郎 港南区日野南五丁目52 番15号

港南区告示第4号（令和8年6月8日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、中永谷団地自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月8日

横浜市港南区長 栗原敏也

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	荒川謙一 港南区下永谷五丁目70 番6号	中西憲太朗 港南区下永谷五丁目77 番14号

泉区告示第18号（令和8年6月9日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、ひがしが丘町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月9日

横浜市泉区長 藤岡 謙二

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	嶋 貫 勝 美 泉区中田東一丁目35番 44号	小 島 和 夫 泉区中田東一丁目24番 24号

泉区告示第19号（令和8年6月9日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、白百合東町会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月9日

横浜市泉区長 藤岡 謙 二

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	倉 本 和 義 泉区白百合一丁目22番 15号	小 野 賢 二 泉区白百合一丁目19番 25号

金 沢 区 告 示 第 4 号（令和8年6月10日掲示済）

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、能見台三丁目町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月10日

横 浜 市 金 沢 区 長 齋 藤 真 美 奈

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	塚 田 実 金 沢 区 能 見 台 三 丁 目 2 番 地 の 14	中 山 彰 金 沢 区 能 見 台 三 丁 目 5 番 地 の 10

金 沢 区 告 示 第 5 号（令和8年6月10日 掲 示 済）

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に
基 づ き、能 見 台 一 丁 目 自 治 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ
っ た。

令 和 8 年 6 月 10 日

横 浜 市 金 沢 区 長 齋 藤 真 美 奈

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	岡 本 秀 伸 金 沢 区 能 見 台 一 丁 目 45 番 地 の 10	阿 部 祐 爾 金 沢 区 能 見 台 一 丁 目 43 番 地 の 1

金沢区告示第6号（令和8年6月10日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、川町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月10日

横浜市金沢区長 齋藤 真美奈

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	相川 元 治 金沢区六浦四丁目25番 19号	長 島 輝 信 金沢区六浦五丁目1番 11号

戸塚区告示第10号（令和8年6月10日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、東俣野町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月10日

横浜市戸塚区長 白井正和

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	濱野定男 戸塚区東俣野町810番地	三島一枝 戸塚区東俣野町810番地

港北区告示第10号（令和8年6月16日揭示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、師岡表谷町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月16日

横浜市港北区長 古石正史

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	上田三夫 港北区師岡町 1,128 番 地の 11	酒川良春 港北区師岡町 1,085 番 地の 17

南区告示第4号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、永田台南自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月25日

横浜市南区長 高 澤 和 義

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	村 上 靖 宏 南区永田台48番5号	小 谷 敏 之 南区永田台44番8号

保土ヶ谷区告示第4号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、上菅田自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月25日

横浜市保土ヶ谷区長 神 部 浩

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	松 野 正 敬 保土ヶ谷区上菅田町 72 9 番地の 42	松 野 進 保土ヶ谷区上菅田町 57 9 番地の 10

保土ヶ谷区告示第5号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、権太坂境木自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年6月25日

横浜市保土ヶ谷区長 神 部 浩

変更した事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及び住所	飯 田 和 隆 保土ヶ谷区権太坂二丁 目14番15号	佐 川 邦 夫 保土ヶ谷区権太坂一丁 目48番29号

区 公 告

都 筑 区 公 告 第 58 号 （ 令 和 8 年 6 月 16 日 掲 示 済 ）

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 の 失 効

次 の 自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 は 、 失 効 し た の で 公 告 す る 。

令 和 8 年 6 月 16 日

横 浜 市 都 筑 区 長 佐 々 田 賢 一

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 番 号	失 効 年 月 日
横 25 - 33 浜 横 浜	令 和 8 年 1 月 27 日

医療局病院経営本部

医療局病院経営本部告示第4号

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター診療費未収債権回収
業務の委託

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準
用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規
定により、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター診療費未収債権回収
業務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する
。

令和8年6月25日

横浜市病院事業管理者

病院経営本部長 鈴木 宏 昌

受託者の名称	受託者の所在地	委託した期間
弁護士法人エジソン法律 事務所 社員 大 達 一 賢	東京都千代田区 神田錦町1丁目 8番11号	令和8年4月1日か ら令和9年3月31日 まで

市選挙管理委員会

横浜市選挙管理委員会告示第5号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項、同条第11項、第5条第1項及び同条第15項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数、3分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和8年6月25日

横浜市選挙管理委員会

50分の1の数	62,652	人
6分の1の数	522,097	人
3分の1の数	1,044,194	人

選挙区ごとの3分の1の数

鶴見区	80,339	人
神奈川区	69,173	人
西区	29,437	人
中区	40,566	人
南区	55,299	人
港南区	59,930	人
保土ヶ谷区	56,936	人
旭区	68,300	人
磯子区	45,669	人
金沢区	54,517	人
港北区	100,344	人
緑区	50,116	人
青葉区	85,546	人
都筑区	58,481	人
戸塚区	78,272	人
栄区	34,253	人
泉区	42,724	人
瀬谷区	34,297	人

総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得

た 数 491,573 人

区 選 挙 管 理 委 員 会

戸 塚 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 15 号 （ 令 和 8 年 6 月 16 日 掲 示 済 ）

委 員 長 等 の 氏 名

令 和 8 年 6 月 16 日 次 の 者 が 、 本 委 員 会 委 員 長 及 び 委 員 長 職 務 代 理
者 に 就 任 し た 。

令 和 8 年 6 月 16 日

横 浜 市 戸 塚 区 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長

田 所 重 光

委 員 長 職 務 代 理 者

天 本 武

人 事 委 員 会

横浜市人事委員会公示第1号

選考職（採用）の指定の一部改正

選考職（採用）の指定（昭和37年1月横浜市人事委員会公示第2号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和8年6月25日

横浜市人事委員会

表中港湾局の項から医療局病院経営本部の項までを次のように改める。

医療局病院 経営本部	市民病院看護 部長の職	企業職員の 任用の特例 に関する規則第6条第 1項第6号	平成27年4月 1日指定（変更）
	市民病院薬剤 部長の職	同上	同上
	市民病院担当 係長（診療報酬に関する事務を担当する職）	同上	同上
	市民病院担当 係長（地域連携等に関する事務を担当する職）	同上	同上
	脳卒中・神経 脊椎センター 担当係長（相談業務を担当する職）	同上	同上
	脳卒中・神経 脊椎センター 担当係長（医事に関する事務を担当する職）	同上	同上

	担当係長（市立病院で診療報酬に関する事務を担当する職）	同上	平成27年4月1日指定
	担当係長（市立病院で地域連携・相談業務を担当する職）	同上	同上
	行政職員の職（市立病院で地域連携・相談業務を担当する職）	同上	平成27年4月1日指定（変更）
消防局	消防局行政職員の職（横浜市消防音楽隊等の業務を担当する職）	職員の任用に関する規則第19条第1項第6号	令和2年8月5日指定

表教育委員会事務局の項中「職員の任用に関する規則第19条第1項第6号」を「同上」に改める。

横浜市人事委員会公示第2号

選考職（昇任）の指定の一部改正

選考職（昇任）の指定（昭和37年1月横浜市人事委員会公示第3号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和8年6月25日

横浜市人事委員会

表各局等共通の項中

「

平成11年4月1日 指定
平成11年4月1日 指定

」

を

「

平成11年4月1日 指定
同上

」

に改め、同表みどり環境局の項及び建築局の項を削り、同表都市整備局の項の次に次のように加える。

建築局	建築防災課担当係長（狭あい道路等整備に関する業務を担当する職）	同上	平成26年4月1日指定（変更）
-----	---------------------------------	----	-----------------

表区役所の項中

「

平成21年4月1日 指定（変更）
平成21年4月1日 指定（変更）
平成21年4月1日 指定（変更）

」

を

「

平成21年4月1 日指定（変更）
同上
同上

」
に改め、同表水道局の項中
「総務部総務課庶務係長
総務部総務課文書係長
総務部人事課人事係長
総務部人事課給与係長
経営部経理課経理係長
経営部経理課出納係長
経営部経理課契約係長」

を

「経営部経理課経理係長
経営部経理課出納係長
経営部経理課契約係長
総務部総務課庶務係長
総務部総務課文書係長
総務部人事課人事係長
総務部人事課給与係長」

に改め、同表交通局の項中「安全管理部安全管理課安全管理係長」
を削り、「令和3年4月1日指定（変更）」を「令和8年6月25日
指定（変更）」に改める。

横浜市人事委員会公示第3号

選考職（転職）の指定の一部改正

選考職（転職）の指定（昭和37年10月横浜市人事委員会公示第42号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和8年6月25日

横浜市人事委員会

表中みどり環境局の項から医療局病院経営本部の項までを次のように改める。

医療局病院 経営本部	市民病院担当係長（診療報酬に関する事務を担当する職）又は脳卒中・神経脊椎センター担当係長（医事に関する事務を担当する職）をもって充てる担当係長（市立病院で診療報酬に関する事務を担当する職）	同上	平成27年 4月1日 指定
	市民病院担当係長（地域連携等に関する事務を担当する職）又は脳卒中・神経脊椎センター担当係長（相談業務を担当する職）をもって充てる担当係長（市立病院で地域連携・相談業務を担当する職）	同上	同上
資源循環局	資源循環局技能職員で特級ボイラー技士の資格を有する者をもって充てる技術職員の職	同上	令和2年 12月14日 指定（変更）
	資源循環局技能職員で第2種ボイラー・タービン主任技術者の資格を有する者をもって充てる技術職員の職	同上	令和2年 12月14日 指定
	資源循環局技能職員をもって充てる資源循環局事務職員（資源循環局指導員）の職	同上	平成19年 4月1日 指定（変更）

	資源循環局事務職員（資源循環局指導員）をもって充てる技能職員の職	同上	同上
	資源循環局技能職員でクレーン・デリック運転士（限定なし）、クレーン・デリック運転士（クレーン限定）又はクレーン運転士のいずれかの免許を有し、かつ、特級ボイラー技士、一級ボイラー技士又は二級ボイラー技士のいずれかの免許を有する者をもって充てる技術職員の職	同上	令和2年 12月14日 指定（変更）
交通局	交通局バス運転手をもって充てる交通局地下鉄駅務員の職	同上	平成13年 3月14日 指定（変更）
	交通局地下鉄保守技術員をもって充てる交通局地下鉄駅務員の職	同上	同上
	交通局バス整備員をもって充てる交通局地下鉄駅務員の職	同上	同上
	交通局技能職員（運輸事務職員）をもって充てる行政職員の職	同上	令和6年 4月1日 指定
	交通局技能職員（運輸技術職員）をもって充てる行政職員の職	同上	同上

市会

令和8年第2回市会定例会会議事項（第1日）

- 1 開会日時 5月15日 午前10時00分
- 2 出席議員 86人
- 3 会議のてん末 次のとおり

会期の決定

5月15日から6月5日までの22日間と決定

議第1号議案 横浜市会委員会条例の一部改正
以上委員会付託を省略、即決にて原案可決

常任委員の選任

以上議長指名により選任（氏名 別紙1）

常任委員会委員長及び同副委員長2人の選挙

以上議長指名により選挙（当選人氏名 別紙1）

特別委員会報告書

以上報告、市長に送付

議第2号議案 特別委員会の委員の定数の変更
以上委員会付託を省略、即決にて原案可決

特別委員の選任

以上議長指名により選任（氏名 別紙2）

特別委員会委員長及び同副委員長2人の選挙

以上議長指名により選挙（当選人氏名 別紙2）

神奈川県内広域水道企業団議会議員4人の選挙

以上指名推選により選挙（当選人氏名 別紙3）

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員7人の選挙

以上指名推選により選挙（当選人氏名 別紙3）

市第16号議案 横浜市監査委員の選任
以上委員会付託を省略、即決にて同意

口頭追加 議長の辞職
以上即決にて許可

口頭追加 議長の選挙
以上指名推選により選挙（当選人 渡邊 忠則君）

市会運営委員の選任
以上議長指名により選任（氏名 別紙3）

市会運営委員会委員長及び同副委員長2人の選挙
以上議長指名により選挙（当選人氏名 別紙3）

4 散会時刻 午前10時56分

別紙 1

常 任 委 員 会

委員会名		総務委員会	経済港湾委員会	市民消費委員会	子ども教育委員会	福祉委員会	GREEN × EXPO みどり委員会	まちづくり委員会	上下水道交通委員会
定数		11	11	10	11	11	11	11	10
委員長 氏名・会派		大桑正貴 (自民)	行田朝仁 (公明)	伏見幸枝 (自民)	麓理恵 (立憲)	斉藤伸一 (公明)	川口広 (自民)	長谷川琢磨 (自民)	大山しょうじ (維新)
副委員長 氏名・会派		竹内康洋 (公明)	清水富雄 (自民)	伊波俊之助 (自民)	東みちよ (自民)	青木亮祐 (自民)	鴨志田啓介 (自民)	小松範昭 (自民)	福地茂 (自民)
		大岩真善和 (立憲)	山田一誠 (自民)	中島光徳 (公明)	福島直子 (公明)	谷田部孝一 (立憲)	坂井太 (維新)	坂本勝司 (国民)	横山勇太郎 (自民)
自民	人員	4	4	4	3	4	4	4	4
	氏名	大桑正貴 黒川勝 山下正人 横山正人	清水富雄 田野井一雄 松本研 山田一誠	伊波俊之助 瀬之間康浩 伏見幸枝 増永純女	東みちよ 白井亮次 藤代哲夫	青木亮祐 佐藤祐文 鈴木太郎 関勝則	磯部圭太 おさかべさやか 鴨志田啓介 川口広	小松範昭 酒井誠 渋谷健 長谷川琢磨	佐藤茂 福地茂 横山勇太郎 渡邊忠則
公明	人員	2	2	2	2	2	2	2	1
	氏名	竹内康洋 仁田昌寿	市来栄美子 行田朝仁	武田勝久 中島光徳	高橋正治 福島直子	斉藤伸一 竹野内猛	尾崎太 久保和弘	安西英俊 木内秀一	望月康弘
立憲	人員	2	1	1	2	1	1	1	1
	氏名	大岩真善和 藤崎浩太郎	中山大輔	かざまあさみ	高田修平 麓理恵	谷田部孝一	花上喜代志	森ひろたか	越久田記子
維新	人員	1	1	1	1	1	1	1	1
	氏名	くしだ久子	田中紳一	山浦英太	伊藤くみこ	いそべ尚哉	坂井太	柏原すぐる	大山しょうじ
国民	人員	1	1	1		1	1	1	
	氏名	こがゆ康弘	横溝じゅん子	深作祐衣		熊本ちひろ	二井くみよ	坂本勝司	
共産	人員				1	1	1	1	1
	氏名				みわ智恵美	大和田あきお	古谷靖彦	白井正子	宇佐美さやか
横浜	人員		1						1
	氏名		関嵩史						山田桂一郎
太田	人員								1
	氏名								太田正孝
井上	人員	1							
	氏名	井上さくら							
市民	人員						1		
	氏名						梶村充		
斉藤	人員				1				
	氏名				斉藤達也				
無	人員				1				
	氏名				興石かつ子				
浜風	人員					1			
	氏名					荻原隆宏			
ゆき	人員							1	
	氏名							田中ゆき	
長え	人員			1					
	氏名			長谷川えつこ					
トモ	人員		1						
	氏名		大野トモイ						

別紙2

特 別 委 員 会

委員会名		特別市・大都市 特別財政政策 特別委員会	基地対策 特別委員会	減災対策推進 特別委員会	未来のまちづくり 特別委員会	次世代活躍推進 特別委員会	市民活躍・ 地域活性化 特別委員会
定数		15	14	14	15	14	14
委員長 氏名・会派		磯部圭太 (自民)	横山勇太郎 (自民)	高橋正治 (公明)	青木亮祐 (自民)	中山大輔 (立憲)	鴨志田啓介 (自民)
副委員長 氏名・会派		仁田昌寿 (公明)	おさかべさやか (自民)	関勝則 (自民)	望月康弘 (公明)	黒川勝 (自民)	白井亮次 (自民)
		かざまあさみ (立憲)	二井くみよ (国民)	藤代哲夫 (自民)	柏原すぐる (維新)	増永純女 (自民)	越久田記子 (立憲)
自 民 党	人員	6	5	5	5	5	5
	氏名	磯部圭太 大桑正貴 渋谷健枝 伏見幸一 山田正誠 山横正人	東みちよ 伊波俊之助 おさかべさやか 佐藤祐文 横山勇太郎	酒井誠 鈴木太郎 関勝則 長谷川琢磨 藤代哲夫	青木亮祐 佐藤茂浩 瀬之間康茂 福地茂則 渡邊忠則	川口広 黒川勝 増永純女 松本研 山下正人	鴨志田啓介 小松範昭 清水富雄 白井亮次 田野井一雄
	名						
公 明 党	人員	3	2	3	3	2	2
	氏名	久保和弘 斉藤伸一 仁田昌寿	武田勝久 福島直子	安西英俊 高橋正治 竹内康洋	市来栄美子 中島光徳 望月康弘	木内秀一 行田朝仁	尾崎太 竹野内猛
立 憲 党	人員	2	1	1	2	2	2
	氏名	かざまあさみ 花上喜代志	谷田部孝一	大岩真善和	高田修平 藤崎浩太郎	中山大輔 森ひろたか	越久田記子 麓理恵
維 新 党	人員	1	1	1	2	2	1
	氏名	いそべ尚哉	大山しょうじ	伊藤くみこ	柏原すぐる 坂井太	田中紳一 山浦英太	くしだ久子
国 民 党	人員	1	1	1	1	1	1
	氏名	こがゆ康弘	二井くみよ	横溝じゅん子	深作祐衣	熊本ちひろ	坂本勝司
共 産 党	人員	1	1	1		1	1
	氏名	白井正子	古谷靖彦	みわ智恵美		大和田あきお	宇佐美さやか
横 浜 市 民 会	人員		1	1			
	氏名		山田桂一郎	関嵩史			
太 田 市 民 会	人員				1		
	氏名				太田正孝		
井 上 市 民 会	人員			1			
	氏名			井上さくら			
市 民 会	人員		1				
	氏名		梶村充				
斉 藤 市 民 会	人員		1				
	氏名		斉藤達也				
無 所属 市 民 会	人員					1	
	氏名					興石かつ子	
浜 風 市 民 会	人員	1					
	氏名	荻原隆宏					
ゆ き 市 民 会	人員						1
	氏名						田中ゆき
長 え 市 民 会	人員				1		
	氏名				長谷川えつこ		
ト モ 市 民 会	人員						1
	氏名						大野トモイ

別紙3

委員会等		市会運営委員会	神奈川県内 神奈川企業団 後期高齢者医療 広域連合協議会	神奈川県内 神奈川企業団 後期高齢者医療 広域連合協議会
定数		16	4	7
委員長 氏名・会派		藤代哲夫 (自民)		
		竹野内 猛 (公明)		
副委員長 氏名・会派		藤崎浩太郎 (立憲)		
自 民 党	人員	7	2	2
	氏名	磯部圭太 おさかべさやか 大桑正貴 鴨志田啓介 藤代哲夫 山田一誠 横山勇太郎	磯部圭太 大桑正貴	福地 茂 松本 研
公 明 党	人員	3	1	2
	氏名	市来 栄美子 木内 秀一 竹野内 猛	安西 英俊	木内 秀一 中島 光徳
立 憲 党	人員	2	1	1
	氏名	藤崎浩太郎 麓 理恵	大岩 真善和	森 ひろたか
維 新 党	人員	2		1
	氏名	いそべ 尚哉 くしだ 久子		くしだ 久子
国 民 党	人員	1		1
	氏名	熊本 ちひろ		二井 くみよ
共 産 党	人員	1		
	氏名	古谷 靖彦		
横 浜 市 民 会	人員			
	氏名			
太 田 市 民 会	人員			
	氏名			
井 上 市 民 会	人員			
	氏名			
斉 藤 市 民 会	人員			
	氏名			
無 所属 市 民 会	人員			
	氏名			
浜 風 市 民 会	人員			
	氏名			
ゆ き 市 民 会	人員			
	氏名			
長 え 市 民 会	人員			
	氏名			
ト モ 市 民 会	人員			
	氏名			

令和8年第2回市会定例会会議事項（第2日）

- 1 開議日時 5月20日 午前10時00分
- 2 出席議員 86人
- 3 会議のてん末 次のとおり

市報第1号	市営住宅等使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告
市報第2号	自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告
市報第3号	変更契約の締結についての専決処分報告
市報第4号	訴えの提起の専決処分報告
市報第5号	横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての専決処分報告

以上5件報告

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定
 以上全員から成る基本計画特別委員会を設置し、付託

基本計画特別委員会委員長及び同副委員長2人の選挙
 以上議長指名により選挙

当選人 次のとおり

委員長	横山 勇太朗 君
副委員長	望月 康弘 君
同	花上 喜代志 君

市報第6号	横浜市市税条例等の一部改正についての専決処分報告
諮問市第1号	下水道使用料の減免適用解除処分に係る審査請求に関する諮問
諮問市第2号	下水道使用料の減免適用解除処分に係る審査請求に関する諮問
諮問市第3号	下水道使用料の減免適用解除処分に係る審査請求に関する諮問
市第2号議案	横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定
市第3号議案	横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正

市第4号議案	横浜市市税条例の一部改正
市第5号議案	横浜市区民文化センター条例の一部改正
市第6号議案	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例の一部改正
市第7号議案	横浜市公園条例の一部改正
市第8号議案	横浜市営住宅条例の一部改正
市第9号議案	横浜市改良住宅条例の一部改正
市第10号議案	横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正
市第11号議案	横浜市消防団員賞じゅつ条例の一部改正
水第1号議案	横浜市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正
交第1号議案	横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正
市第12号議案	横浜市立学校条例の一部改正
市第13号議案	峰沢第337号線等市道路線の認定及び廃止
市第14号議案	特定公園施設の取得
市第15号議案	消防訓練センター訓練施設整備工事（救助訓練塔建築工事）請負契約の締結

以上20件関係常任委員会に付託

4 散会時刻 午後2時47分

令和8年第2回市会定例会会議事項（第3日）

- 1 開議日時 5月22日 午前10時00分
- 2 出席議員 85人
- 3 会議のてん末 次のとおり

一般質問

増永純女君、市来栄美子君、かざまあさみ君、
伊藤くみこ君、坂本勝司君、宇佐美さやか君、東みちよ君、
太田正孝君、興石かつ子君、荻原隆宏君、長谷川えつこ君、
大野トモイ君

- 4 散会時刻 午後5時39分

令和8年第2回市会定例会会議事項（第4日）

- 1 開議日時 6月5日 午後2時00分
- 2 出席議員 85人
- 3 会議のてん末 次のとおり

市報第6号 横浜市市税条例等の一部改正についての専決
処分報告

以上（付託分）委員会報告どおり承認

諮問市第1号 下水道使用料の減免適用解除処分に係る審査
請求に関する諮問

諮問市第2号 下水道使用料の減免適用解除処分に係る審査
請求に関する諮問

諮問市第3号 下水道使用料の減免適用解除処分に係る審査
請求に関する諮問

以上3件（付託分）委員会報告どおり異議のない旨答申

交第1号議案 横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定

以上2件（付託分）委員会報告どおり附帯意見を付し原案可
決

市第3号議案 横浜市行政手続における特定の個人を識別す
るための番号の利用等に関する法律の施行に
関する条例の一部改正

市第7号議案 横浜市公園条例の一部改正

水第1号議案 横浜市水道事業及び工業用水道事業の設置等
に関する条例の一部改正

市第14号議案 特定公園施設の取得

市第2号議案 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定

市第4号議案 横浜市市税条例の一部改正

市第5号議案 横浜市区民文化センター条例の一部改正

市第6号議案 横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等
に関する条例の一部改正

市第8号議案 横浜市営住宅条例の一部改正

市第9号議案 横浜市改良住宅条例の一部改正

市第10号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の

	制限に関する条例の一部改正
市第11号議案	横浜市消防団員賞じゅつ条例の一部改正
市第12号議案	横浜市立学校条例の一部改正
市第13号議案	峰沢第337号線等市道路線の認定及び廃止
市第15号議案	消防訓練センター訓練施設整備工事（救助訓練塔建築工事）請負契約の締結
以上15件（付託分）委員会報告どおり原案可決	

請願第1号	横浜スタジアムにおける使用料に係る条例の制定等について
請願第2号	横浜みどり税の廃止について
請願第3号	新本牧ふ頭の環境影響評価の問題点について
請願第4号	（仮称）ガーラ・レジデンス洋光台建築計画における建築主らに対する適切な指導について
請願第5号	横浜市建築局の技術系職員による科学的な判断及び指導の実施について
以上5件（付託分）委員会報告どおり不採択	

議第3号議案	皇室の伝統を踏まえた安定的な皇位継承の確保に向けた国会論議の促進を求める意見書の提出
議第4号議案	中東地域をめぐる情勢を踏まえた対策を求める意見書の提出
議第5号議案	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
議第6号議案	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書の提出
以上4件委員会付託を省略、即決にて原案可決	

市第17号議案	横浜市教育委員会委員の任命
市第18号議案	横浜市人事委員会委員の選任
市第19号議案	横浜市中心農業委員会委員及び横浜市南西部農業委員会委員の任命
以上3件委員会付託を省略、即決にて同意	

閉会中継続審査

委員会所管事務23件は、いずれも閉会中継続審査とした。

4 閉会時刻 午後3時36分